

【令和5年 第13回大山町教育委員会 議事録】

日時 : 令和5年11月30日(木) 午後1時30分～
場所 : 名和公民館 第1会議室
出席委員 : 門脇明子、向陽寛孝、髯山洋美、山本健一
欠席委員 : なし
教育長 : 鷺見寛幸
その他の出席者 : 教育次長(赤路)、幼児・学校教育課長(源光)、社会教育課長(徳永)、
: 学校教育参事(浦木) 学校教育担当者(中井)
参観人 : 0人

日 程

1. 開会宣言

教育長職務代理

ただいまから第13回大山町教育委員会を開会します。日程については、配布資料のとおりです。

2. 議事日程の報告

教育長職務代理

会議時間については、午後1時30分から終了目標を午後2時30分とします。

日程第1

会議時間の決定

自 午後1時30分 至 午後2時30分

日程第2

教育長報告並びに連絡事項

10月25～11月30日までの報告事項、今後の予定について説明(下記は主な内容)

教育長

10月28日～29日に大山町総合文化祭が行われました。2日間で約3000人の方が来場され賑やかな文化祭でした。

11月2日、大山中学校文化祭、11月3日に町内各中学校文化祭が行われました。

11月7日、大山保育所古道ウオークに講師として参加しました。木の実や木の葉も綺麗で子ども達とゆっくり歩きました。

11月11日、中山みどりの森保育園のお泊り保育がありました。大山町でこの取組をしているのは、中山みどりの森保育園だけになります。

11月15日、大山小学校芝ボランティアの活動がありました。結成されてから15年経っておられ、芝の水やりや芝刈りをやっています。

今後の予定として明日から議会が始まります。委員さんからご意見がありましたらお願いします。

委員

中山小学校の発表会に家族が見にいった感想ですが、自分の子どもが終わったら帰られる保護者が多かったと聞きました。コロナが終息しているので制限は必要ないのかもしれないと思いました。

委員

大山西小学校の発表会はインフルエンザの関係で開催日が学年によって別日になっていました。2年生と5年生の時に見に行きましたので保護者も少なかったです。

委員

名和中学校の文化祭にいきました。吹奏楽の演奏だけを聞きましたが、皆さん一生懸命演奏されていました。

教育長

大山小は全校の人数が少ないので最初から最後までおられる保護者が多かったです。中学校の文化祭は入場制限なく開催されていました。

日程第3

報告第1号 議会の議決を経るべき事件の議案について

(令和5年度大山町一般会計補正予算(第7号)教育委員会所管の予算)

教育長

日程第3報告第1号議会の議決を経るべき議案について事務局から説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

日程第3、報告第1号についてご説明をいたします。

こちら議会の議決を得るべき事件の議案について、教育委員会事務局が行う教育関係事務につきましては、通常、権限を教育長に委任いただき、いろいろな取組を進めているところですが、事務の委任等に関する第2条（3）にあります教育予算その他議会の議決を経るべき事件、議案についての意見の申出に関することについては、教育長単独では出来ないとなっております。本来は、教育委員の皆様にお渡ししてから、議会に提案するというのが流れですが、今まで、出来ていなかった部分がありますので整理をしました。この報告第1号については11月の臨時議会で、もう既に議決を得ているものですので報告という形で報告差し上げるものです。今後、議会に提案するものについては、この後、議案という形でできればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。では、補正予算の内容については国の人事院勧告に伴い、毎年給与改定を行っておりますが、人件費の部分について議会へお諮りした内容です。他に、社会教育課の部分で体育施設の指定管理費に突発的な事項がありますので、社会教育課のほうから説明をお願いします。

社会教育課長

社会教育課から、体育施設指定管理費について説明をさせていただきます。大山野球場ナイター照明撤去に係る工事請負費の増額です。当初予算で計画していた65トンのクレーンが野球場の入り口に入らないことがわかり、25トンのクレーンに変更したことに伴い作業が増えること、鉄板の枚数が増えることで工事の増額がありました。追加工事として、受変電設備、変圧器、コンデンサーのPCB含有量の検査、コンクリートの柱の電柱が空洞になっており安全対策のため空洞を砂で埋める作業、また、出入口の路盤が凹んでいるため追加工事を修繕で行います。合計604万円の増額をしていただいたところです。よろしくお願いいたします。

幼児・学校教育課長

その他は全て給与改定に伴うものですので、ご確認いただければと思います。

教育長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

全委員

了承。

日程第4

議題第1号 議会の議決を経るべき事件の議案について

(大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正)

教育長

日程第4 議題第1号 議会の議決を経るべき事件の議案について説明をお願いします。

社会教育課長

議会の議決を経るべき事件の議案について、大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正です。まず、公民館とまちづくりが一体となったまちづくりを推進するため、教育委員会に2つの条例の議決をいただくものです。改正前は文化財の保護に関する事で現在、文化財は観光課に移管しております。また、改正後に第1条(1) 大山町公民館条例、(2) 文化財の保護に関する事を載せさせていただいております。なおこの条例の施行期日につきましては、令和6年4月1日から施行になりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

ただいま第1号議案について説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

委員

文化財は教育委員会から観光課にかわっていますよね。

教育長

はい。そうです。

社会教育課長

令和元年の5月、国の法律が変わり、公民館、図書館、文化財、博物館、教育委員会が所管する公立の機関が、まちづくりを一体にするにあたって、必要だと町長が認めた場合に、町長部局に移管して事務ができることになっております。それに伴いまして、まず、文化財を観光活用目的で観光課に移管し観光活用をしながらやっている状況です。今度は、公民館を町長部局に移管して地域自主組織と連携して、これからのまちづくりを推進していくところですので条例改正をあげさせていただきました。

教育長

その他、よろしいでしょうか。

全委員
承認。

日程第5

議題第2号 議会の議決を経るべき事件の議案について (大山町公民館条例の一部改正)

教育長

日程第5 議題第2号 議会の議決を経るべき事件の議案についての説明をお願いします。

社会教育課長

第2号議案、議会の議決を得るべき事件の議案について、こちらも先ほど、大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正について、承認をいただいたところですが、公民館条例の一部改正ということで説明をさせていただきます。主な改正内容につきましては、町長部局へ移管するために、教育委員会という名称を町長に変更、また、教育委員会規則を規則と変更しております、こちらは、町長部局で新たな条例でやっていくということですので御承知いただければと思います。なお、この条例の施行日は令和6年4月1日からです。また、議決をいただき、議会の議決後には、4月までに関係規則の改正や廃止などをあげさせていただきますので、御理解いただければと思います。規則といたしましては、大山町公民館規則、大山町教育委員会事務局組織規則、大山町公民館警備サービス規則、大山町教育委員会公印規程等を4月までにあげさせていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長

説明がありました議案第2号について、ご意見ご質問はありませんか。

委員

改正前の教育委員会規則というのは、教育委員会で意見ということでよろしいですか。

社会教育課長

はい。そうです。

委員

改正後の規則というのはどこが。

社会教育課長

今後は町長部局に移りますので、町長部局に規則を作っていただくことになります。

委員

どこが引き継ぐ規則ですか。

社会教育課長

町長決裁ということですので規則は町長です。条例は議会ですけども、規則規定については町長です。

委員

はい。

教育長

その他、よろしいでしょうか。

全委員

承認。

日程第6

議題第3号 議会の議決を経るべき事件の議案について

(令和5年度大山町一般会計補正予算(第8号)教育委員会所管の予算)

教育長

日程第6 議題第3号 議会の議決を経るべき事件の議案について説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

先ほどの報告1と同じような内容ですが、これは、これから議会のほうにお諮ります。町議会の12月定例会が明日開会されますが、その中で、教育委員会関係の予算について、予算の補正を提案予定です。その内容について、皆様の同意をいただければと思います。補正額がマイナスとか減額になっているものにつきましては、現在までの実績、既に事業完了しているもの等もございますので、その状況に合わせて、減額して調整をとるものです。また人件費関係につきましては、4月以降の人事異動等により、当初予

算に対して調整が必要なものが出ていますので、12月にまとめて調整をかけるものです。光熱水費の増がいろいろな施設で出ていますが、燃料価格の高騰に合わせて、電気代等が増加している状況ですので当初予算に対して調整をかけています。それ以外で突発的に、12月で補正が必要なところの中でポイントを押さえて、説明を差し上げたいと思います。スクールバスの停留所の撤去工事を記載しており経年劣化で雨漏りしているもの等がありますが、町では更新を考えておりません。修繕か撤去という方向にしておりましたが、地区との協議の結果、撤去という方向で話がまとまりましたので、12月に補正して望むものでございます。また、教育支援センター寺子屋で使用するホワイトボード、個別学習の配慮が必要な児童生徒の入級が見込まれておりますので、購入を急遽12月補正で対応するものです。小学校の夏休み期間に遊具点検等を行い修繕が必要なものについて各学校で修繕をあげているものです。備品購入等について、来年度の入学の見込み状況等に応じて、椅子や机等、既に古くなっているもの等、不足する部分について、計画的に更新を行っているものです。また、大山西小の実験薬品等を管理する薬品庫の鍵が劣化しているため緊急交換、名和中学校のグラウンド側の倉庫の緊急修繕をあげております。また、保育園は、人件費の調整、光熱水費、電気代高騰の影響による補正、学校給食センターは、調理器具等の修繕の緊急対応を行うことを考えています。

社会教育課長

社会教育課です。全国大会に出場するスポーツ大会出場指導者講習会派遣補助金ということで、中学生等々がスキーの大会に出場しておりますので補正させていただきました。

幼児・学校教育課長

債務負担行為が2点ございまして、テメキュラ市交流事業補助金、短期留学プログラム事業補助金です。この債務負担ですが今すぐに補正予算でということではありません。令和6年度において事業を行いますので、予算の確保について、議会にお諮りするものです。事前に議会の承認を得ておかないと、募集をかけることも出来ませんので、このタイミングで債務負担行為を考えているものです。テメキュラ市の交流について、米国テメキュラ市との中学生交流派遣ですが、コロナ前までは毎年実施をしておりました。テメキュラ市とは姉妹都市を提携しており、毎年大人と中学生の相互交流を行っていません。目的については、国際交流と人材育成で期間は7月から8月の夏休み期間に12日間の予定で中学生6名、引率3名の派遣を考えております。事業費は合計で583万6000円です。また、ハワイ州の短期留学プログラムの来年度事業実施を考えております。目的は、大山町の教育の重点の一つと定めております英語教育の充実に向けて、英語力の向上と英語を使ったコミュニケーション能力の向上を図りたいと考えて実施す

るものでございます。時期については、7月から8月の夏休み期間を予定しております。期間につきましては、移動日を除いて10日以下の留学を考えており、留学先はミッドパシフィック インスティテュート グローバルエクステンジアカデミーで、ハワイ州にあります男女共学の私立校で、幼稚園から高校までの一貫校になります。この学校の理事のかたが大山町と繋がりがございまして、名和中学校の野球等の交流の実行委員会の役員を務める傍ら、この学校の理事を務めておられます。意見交換をしていく中で、この学校が海外からの受入れについて体制を整えておられることや、受入れについて英語が初心者の生徒や全く分からない状況の生徒でも、受け入れるプログラムがあるということがあがってきましたので、留学を考えているものです。内容ですが、留学生向けの英語力強化プログラムを留学受講するもので、宿泊についてはホームステイ活用です。対象者ですが、大山町の中学生で10人、引率者は2名を想定している状況です。事業費ですが現在、976万1000円です。

教育長

議案第3号について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

委員

自己負担はどのくらいですか。

幼児・学校教育課長

テメキュラは10万円程度想定しております。

教育長

ハワイはどのくらいですか。

幼児・学校教育課長

ハワイは自己負担を、現在のところ20万と考えております。負担額ですがテメキュラ市は、いわゆる友好都市へ交流のための派遣ということで、個人負担を抑えています。ハワイ州は個人の学力に触る部分ですので、負担額についてはテメキュラ市に比べて若干高めでの設定と現在は考えておりますが、議会からも短期留学もなるべくいろいろな方に参加していただけるようにすべきではないかという意見をいただいておりますので、個人負担部分については、若干調整が必要なのかなというような状況でございます。

教育長

今、大山町では小学生以上の町民に対して、英検の促進事業をしています。英検の受講費の助成、補助や英検を受ける際の講習会も計画しておりまして、町内の子どもから

大人まで、英語に親しむ取り組みを進めているところですので、例えば、英検 3 級取得者には、奨学金のような形で、20 万円のハワイの負担金を 10 万円にする等も考えていますが、まだハワイ留学の個人負担金については流動的ですので、協議していきたいと思います。その他、ご意見はございますか。

委員

嘉手納交流の負担金の 47 万円が 0 円になっているのはどうしてですか。

社会教育課長

嘉手納交流で個人負担を頂戴するところではありますが、嘉手納交流につきましては補助金という名目で支出をしており、別に通帳を持っています。歳入も通帳に入れ、ここから支出をさせていただくことで町費のほうには入らないということで、47 万円を落とさせていただきましたので、補助金プラス参加費で会計を行っているという状況です。

委員

一般的な話として、今回は補正ですが、当初予算の場合は、事前に資料をいただいて事前に説明を受けて、別日で議決するのがいいと思います。以前、タブレットの話がありましたけどどうなっていますか。

幼児・学校教育課長

購入につきましてはある程度、総務との協議で目途がたっており準備が出来次第、お配りできればと思います。お配り出来ましたら、事前にデータでお届けすることができますし、そういう必要もあると感じておりますので、今後対応したいと思いません。

教育長

その他ありましたらお願いします。ご意見が無いようでしたら承認でよろしいでしょうか。

全委員

承認。

日程第 7

議題第 4 号 大山町人権教育推進員設置規則を廃止する規則について

教育長

日程の第7議案第4号大山町人権教育推進員設置規則を廃止する規則について説明をお願いします

社会教育課長

現在の人権教育推進室は、所属が福祉課の人権推進室に所属をしています。予算だけを、社会教育が従前の流れで持って総支出していましたが、福祉課長、総務課長と協議し実態に合わせるということで、社会教育課の人権教育推進員設置規則を廃止させていただきたいと思います。

教育長

ただいま説明のありました議案第4号につきまして、ご質問ご意見ありましたらお願いします。無いようでしたら承認でよろしいでしょうか。

全委員

承認。

：：：：：：：：非公開：：：：：：：：：

日程第8

議題第5号 指定学校の変更について

3. その他

- ・保育所の発表会について
- ・成人式について

4. 次回の開催日程

令和5年12月27日 午前 9時30分～教育総合会議
午前10時30分～定例教育委員会

5. 閉会宣言

午後2時40分